



国自安第138号  
国自審第1356号  
国自整第202号  
平成29年10月27日

公益社団法人 日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局  
安全政策課長

審査・リコール課長

整備課長



三菱ふそうトラック・バス株式会社が製造した大型バスの火災防止について

三菱ふそうトラック・バス株式会社製の大型バス (MS96VP) の車両火災を防止するため、本年9月15日に「バスの車両火災事故防止のための緊急点検整備の実施について」(平成29年9月15日付け、国自安第110号、国自審第1052号、国自整第162号)により、同型車両を保有する全てのバス事業者に対し、火災防止のための緊急点検整備の実施及びリコール等の改善措置を受けるよう要請していたところです。

本日、同社が、同型車両を含む新たなリコール届出(別紙参照)を行いました。

については、本リコール届出に係る改善措置を早期に受けるとともに、本リコール届出の改善措置に含まれているメンテナンスノートへの追記(洗浄剤による燃料噴射装置の定期洗浄)に基づき、確実な保守管理を実施するよう傘下会員への周知・徹底をお願いします。

また、その他の車両を含め、リコール等の対象となっている車両についても改善措置を受けるとともに、引き続き、確実な保守管理を実施するよう周知・徹底をお願いします。



(別紙)

リコール届出一覧表 (抜粋)

リコール届出日：平成 29 年 10 月 27 日

リコール届出番号	4 1 3 5	リコール開始日	準備でき次第
届出者の氏名又は名称	三菱ふそうトラック・バス株式会社 問い合わせ先:お客様相談センター 代表取締役社長 マーク・リストセーヤ TEL 0120-930-397		
不具合の部位(部品名)	原動機 (燃料噴射装置)		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	大型トラック・バスのエンジンにおいて、使用者ならびに自動車整備事業者に対して、燃料噴射装置を定期的に洗浄するよう情報提供していなかったため、洗浄が行われないと、燃料の温度変化等で燃料中に化合物が生成され、燃料噴射装置内部のバルブが固着することがある。そのため、エンジンの燃料噴射が適正に行われず、エンジンの始動不良や白煙の発生、エンジン制御システム異常の警告灯点灯等が発生し、最悪の場合、排気管に溜まった燃料が発火して、火災に至るおそれがある。		
改善措置の内容	全車両、燃料噴射装置の状態を点検し、不具合の兆候が認められた場合は、燃料噴射装置を新品に交換する。さらに、燃料タンクへ洗浄剤を注入し、燃料噴射装置内に付着している化合物を除去する。 また、メンテナンスノートに、洗浄剤による燃料噴射装置の定期洗浄の実施を追記するとともに、使用者ならびに自動車整備事業者に対して、燃料噴射装置の定期洗浄の重要性を啓発する。 なお、燃料噴射装置の洗浄剤の準備には時間を要することから、排気管出口が樹脂製バンパーに近い大型バスを優先して改善措置を実施する。		
不 具 合 件 数	979 件	事 故 の 有 無	火災 4 件
発 見 の 動 機	市場からの情報による。		
自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置	・使用者：ダイレクトメールまたは直接訪問等で通知する。 ・自動車分解整備事業者：日整連発行の機関誌に掲載する。 ・改善実施済車には、運転者席側ドア開口部のドアロックストライカー付近、又は当該ドアを有しない車両は運転者席左側ドア開口部のシリアルナンバープレート付近に No. 4135 のステッカーを貼付する。		

(備考) 本件は、平成 24 年 12 月 18 日付け「届出番号 3071」ならびに平成 25 年 10 月 29 日付け「届出番号 3244」により、リコール届出を行ったものですが、新たな原因が判明し、これまでの対策が不十分であったことから、対象範囲を拡大して再度対策を行うものです。